

CONTENTS

特集 鹿島学園サッカー部	2・3
議会報告会	4・5
議決結果・討論	6~8
新年度予算・委員会活動	9~13
ここが知りたい！一般質問	14~17
ハラスメント問題アンケート調査について	18・19
きかせて！あなたの夢	20

一緒に開けよう！まちの未来へつづく 鹿嶋市議会だより

とらひら



特集 鹿島学園サッカー部

茨城旋風！日本を熱く



学校法人鹿島学園 Kashimagakuen a School corporation

鹿島学園高等学校

Kashimagakuen High School

特集

茨城旋風!

日本を熱く

今回は、鹿島学園サッカー部に取材を行いました。サッカー部が男子・女子ともに令和7年度全国大会で上位進出を果たし、男子は準優勝、女子は第3位という快挙を達成し、鹿嶋市に大きな感動をもたらしてくれました。インタビューでは、鹿島学園を選んだ理由をはじめ、全国の舞台で活躍したチームの強みや経験をどのように生かしていくのかについてお話を伺いました。



中西選手

田口選手

群馬選手

内海選手

男子サッカー部キャプテンの内海選手、副キャプテンの群馬選手、女子サッカー部キャプテンの田口選手、副キャプテンの中西選手にお話を伺いました。

議員

皆さん、県外から来られているとお聞きしました。地元の強豪校ではなく、遠く離れた鹿島学園を選んだ理由を教えてください。

内海選手

セレッソ大阪のジュニアユースに所属していましたが、上のカテゴリーに昇格できませんでした。鹿島学園は選手権で全国大会に出場できる可能性が高く、何よりサッカーに一番打ち込める環境だと思います。進学を決めました。

田口選手

いくつかの高校を見学した中で、他の高校と比べてグラウンドなどの設備が整っており、一番サッカーに打ち込める環境だと感じたからです。

議員

選手権では、男女ともに素晴らしい成績を残されました。「茨

内海選手

「城旋風」とも呼ばれましたが、あの大きな舞台を経験してどのように感じましたか。

同じクラスに鹿島アントラージュユースの選手がいます。彼らがプレミアリーグやクラブユースで優勝する姿は、一番の刺激になっていました。神村学園には負けてしまいましたが、本当に悔しかったです。あの悔しさを知る今のメンバーで果たさなければ、本当の意味でのリベンジにはなりません。だからこそ、去年以上に練習を頑張りたいと思います。

中西選手

私は1年生の時に神村学園に負けていたので、絶対に勝ちたいという思いで挑みました。結果は悔しかったです。3年生と同じピッチに立てて本当に楽しかったですし、あそこまで連れて行ってくれた先輩たちには感謝しありません。



を意識して日々のトレーニングに取り組んでいます。

田口選手

私は1年生の時から試合に出場し、2度も全国大会という大舞台を経験させていただきました。しかし、どちらも悔しい結果に終わっています。これまでの経験を生かし、今度は自分が中心となってチームを引っ張っていきます。

議員

全国大会を通じて感じた、「鹿島学園の強み」や「他校には負けなところ」を教えてください。

内海選手

フィジカル面で負けることがほぼないという点です。普段から週に1回10kmを走ったり、スタッフに言われなくても選手同士で競い合っただけで筋トレをしているため、当たり負けや走り負けをしませんでした。もう一つは、チームの「雰囲気」です。1回勝った後に「一気に波に乗るムード作りは、全国でもトップクラスだったと思います。

田口選手

女子は「謙虚に貪欲に最後まで」という目標を掲げています。どんな相手であってもおごらずに、茨

城を背負っているということを意識して、それに恥じないようなサッカーを最後までやりきるといことです。

議員

4月からは皆さんが最高学年になります。新しく入ってくる1年生に伝えたい思いはありますか。

群馬選手

当たり前のことを当たり前にやることの大切さです。掃除や寮での生活など、日常のささいなことがしっかりできないと、サッカーでも結果は出せないと思っています。

中西選手

高校の3年間は本当に短くて、あっという間に過ぎてしまいます。だからこそ二日二日を大切に頑張ろう、と伝えたいです。

取材を終えて

全国の舞台で輝いた選手たちの言葉からは、悔しさをバネに「日本二」を目指す強い覚悟が伝わってきました。鹿嶋の地で高みを目指す彼らの、さらなる飛躍を全力で応援しています。

議員

素晴らしい経験だと思います。新チームになり、選手権の前と後で意識が変わった部分はありますか。

群馬選手

昨年、準優勝という結果を残したことで、「日本二」がより現実的な目標になりました。常に日本二

議員と語ろう！ 議会報告会を開催しました！



日頃の議会の活動状況を市民の皆さまに知っていただくとともに、議会の活動に関するご意見を直接お伺いするため、令和8年2月14日、鹿嶋市役所、大野公民館の2会場において、「議会報告会」を開催いたしました。議会の活動報告に加え、各常任委員会のテーマについて、市民の皆様と意見交換を行い、市政に対する率直なご意見や貴重なご提案をお聞きすることができました。市民の皆さまが議会活動に対して関心を持ち、積極的に意見を述べてくださったことは、私たち議会にとって大きな励みとなりました。今後も、市民の皆さまとの対話を大切にしながら、開かれた議会運営を推進し、よりよい市政の実現に向けて努力を重ねてまいります。

引き続き、市政に関する情報を分かりやすく発信するとともに、市民の皆さまの声を議会活動に反映させる機会を積極的に設けてまいります。

意見交換会でのテーマは、以下のとおりです。

総務生活委員会

- ①ゴミ処理・環境
- ②自治会・地域コミュニティ



文教厚生委員会

- ①学校・教育
- ②医療・介護



都市経済委員会

- ①観光・商工
- ②公共インフラ



※5Pには、意見交換会の様子を掲載しています。

意見交換会では、各委員会に分かれ、来てくださった皆様から、鹿嶋市が抱える課題や日頃の困りごとについて、テーマごとに具体的なご意見を多数いただきました。

多岐にわたるご意見が寄せられたため、ここでは代表して1題を掲載しております。

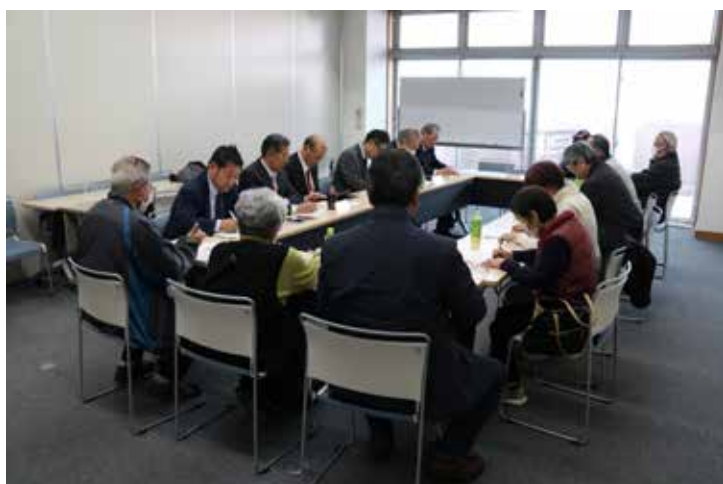
総務生活委員会



【自治会・地域コミュニティ】

自治会未加入者のごみ出しや集積所利用について、当番参加や協力金などの扱いが地域ごとに異なり不公平感が生じている。市として統一ルールを策定してほしい。あわせて、自治会の加入率低下や高齢化により、ごみ集積所の管理を含む地域活動そのものが維持困難になりつつある。地域コミュニティの衰退と担い手不足に対する具体的な対策を進めてほしい。

文教厚生委員会



【医療・介護】

地域福祉推進委員制度の変更は、当事者(地域福祉推進委員)には周知されている一方で、一般市民には十分に周知されていない。どのように変わるのかを市民にも分かる形で示し、説明会を開催すべき。また、民生委員は欠員が続き負担が大きい中で、地域福祉推進委員までいなくなれば、地域の見守りに隙間が生じる懸念がある。担い手の確保を早急をお願いしたい。

都市経済委員会



【公共インフラ】

跨線橋には建設から50年以上が経過したものもあり、老朽化が進行しているため、計画的な修繕をお願いしたい。また、線路を越えなければ買い物に行けない地域も存在し、住民はやむを得ず跨線橋を利用せざるを得ない場合もある。跨線橋では高齢者が自転車を押して通行する実態があることから、歩行者や自転車利用者に配慮した、勾配の緩い低背のスロープ等の整備を検討いただきたい。

ほかにも多くの意見をいただきました。ありがとうございました。

令和8年度鹿嶋市一般会計予算などについて審議

2月17日から3月18日までの30日間、令和8年第1回定例会が開催されました。市長から提出された25件、委員会から提出された3件の議案を審査しました。議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案25件

議案番号	議案内容	前年度比	議決結果
議案第2号	令和8年度鹿嶋市一般会計予算	前年度比4.9%増の256億5,400万円	原案可決
議案第3号	令和8年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	前年度比2.1%減の63億1,504万4千円	原案可決
議案第4号	令和8年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	前年度比17.3%増の12億9,600万9千円	原案可決
議案第5号	令和8年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	前年度比11.8%増の59億3,927万1千円	原案可決
議案第6号	令和8年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算	前年度比19.6%増の2,253万1千円	原案可決
議案第7号	令和8年度鹿嶋市墓地特別会計予算	前年度比53.1%減の818万1千円	原案可決
議案第8号	令和8年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	前年度比1.4%増の2億9,800万円	原案可決
議案第9号	令和8年度鹿嶋市水道事業会計予算	収益的収入…前年度比0.2%増の19億2,328万9千円 収益的支出…前年度比2.0%増の18億4,005万1千円 資本的収入…前年度比28.9%増の2億8,360万円 資本的支出…前年度比8.6%減の5億8,074万円	原案可決
議案第10号	令和8年度鹿嶋市下水道事業会計予算	収益的収入…前年度比9.8%増の17億9,192万8千円 収益的支出…前年度比8.6%増の17億8,978万2千円 資本的収入…前年度比32.7%増の6億5,186万円 資本的支出…前年度比22.9%増の10億9,340万円	原案可決
議案第11号	令和8年度鹿嶋市農業集落排水事業会計予算	収益的収入…前年度比22.2%増の1億3,830万9千円 収益的支出…前年度比17.6%増の1億2,454万9千円 資本的収入…前年度比4.0%減の2,016万4千円 資本的支出…前年度比4.7%減の2,882万6千円	原案可決
議案第12号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第8号)	13億9,379万8千円を追加(総額278億6,854万7千円)	原案可決
議案第13号	令和7年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	90万円を追加(総額64億5,594万2千円)	原案可決
議案第14号	令和7年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	3,194万4千円を追加(総額11億3,670万円)	原案可決
議案第15号	令和7年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第3号)	6,228万6千円を追加(総額54億7,173万円)	原案可決
議案第16号	令和7年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	3,181万7千円を追加(総額5,065万円)	原案可決
議案第17号	令和7年度鹿嶋市墓地特別会計補正予算(第1号)	338万4千円を減額(総額1,404万6千円)	原案可決
議案第18号	令和7年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入…1億1,946万8千円を減額(総額17億9,964万3千円) 収益的支出…2,735万6千円を減額(総額17億7,829万7千円) 資本的収入…1,958万3千円を追加(総額2億3,958万3千円) 資本的支出…5,992万円を追加(総額6億9,501万3千円)	原案可決
議案第19号	令和7年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第4号)	収益的収入…1,000万円を追加(総額16億1,970万6千円)	原案可決
議案第20号	鹿嶋市行政手続条例の一部を改正する条例	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に準じ、所在が不明な者に対する公示送達をインターネットによる公表等により行えるようにするため、条例の一部を改正するもの。	原案可決

市長から提出された議案25件			
議案第21号	鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により改正された地方税法の改正に伴い、国民健康保険税課税額に新たに子ども・子育て支援納付金課税額を追加するとともに、本市国民健康保険制度の円滑な運営を図るため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第22号	鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	地方税法の改正により、特定親族特別控除が新設されたことに伴い、医療福祉費支給制度で用いる判定所得からも相当額を控除することができるようにするため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第23号	鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	茨城県信用保証協会の市町村中小企業金融制度要項が一部改正され、振興金融、自治金融共に保証期間の最長限度が7年から10年に変更されることに伴い、融資保証あっせん期間の最長限度もそれに合わせて変更するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第24号	市道路線の認定について	市道認定申請があった路線及び県道茨城鹿島線の建設により機能補償として整備された路線を認定するもの。	原案可決
議案第25号	市道路線の変更について	県道茨城鹿島線の建設に伴い、市道路線の付替えが生じた2路線を変更するもの。	原案可決
報告第1号	専決処分について(令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第7号))	3,502万8千円を追加(総額264億7,474万9千円)	原案承認
委員会から提出された議案3件			
議案第1号	鹿嶋市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議員の旅費の取扱いについて、国家公務員に準じて見直しを行った市長、副市長及び教育長と同様の取り扱いとするため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第2号	鹿嶋市議会議員の費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例	当分の間、宿泊手当については支給しないこととするため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第3号	鹿嶋市議会ハラスメント防止条例	ハラスメントは、個人の尊厳を著しく傷つけ、円滑な議会運営及び市民サービスの低下につながる重大な行為であることに鑑み、議員によるハラスメントの防止に関する責務、相談体制、発生時の対応等について必要な事項を定め、ハラスメントの根絶を図り、市民から信頼される議会を実現するため、条例を制定するもの。	原案可決

3月定例会議員賛否一覧表

賛成=○ 反対=×
棄権=△ 欠席=-

賛否が分かれた議案の賛否結果	未来かしま								公明かしま		日本共産党	幹会			有志の会				無所属
	栗林京子	池田芳範	根崎彰	小池みよ子	笹沼康弘	内野敬仁	中藪薫	樋口龍章	山口哲秀	横山揚久	立原弘一	菅谷毅	宇田一男	舛井明宏	河津亨	佐藤信成	斉藤裕樹	加勢誠	内田政文
議案第2号 令和8年度鹿嶋市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 令和8年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 令和8年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 令和8年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※田口茂議長は、採決に加わりません。

議案第2号
令和8年度鹿嶋市一般会計予算
議案第3号
令和8年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算
議案第4号
令和8年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号
令和8年度鹿嶋市介護保険特別会計予算
議案第21号
鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

反対 立原弘一議員

令和8年度の予算全体を見れば、評価すべき事業ややむを得ないものが大半を占めており、予算編成における執行部の苦労は率直に認めたい。しかしながら、市民を取り巻く経済環境は、物価高騰に実質賃金が追いつかず、家計は苦しくなる一方である。そのような中、今回の予算には国民健康保険税の値上げが計上されている。また、子ども・子育て支援金制度についても国民健康保険税や後期高齢者医療保険料に

上乗せして徴収する仕組みとなっており、市民負担はさらに増すことになる。さらに、地域福祉推進員制度の廃止については、いまだ住民の納得が得られていないのは明らかである。老人福祉センターの入浴施設廃止や設備の有料化についても、高齢者が楽しみにしていた行政サービスの後退である。以上の理由から、国民健康保険税値上げの根拠条例である議案第21号を含め、議案第2号ないし議案第5号に反対する。

議案第2号
令和8年度鹿嶋市一般会計予算

賛成 笹沼康弘議員

高齢者の自分らしい充実した生活を目指し、医療・介護・生活支援・介護予防が一体となって支える地域包括ケアシステムの整備を強化したことは、令和8年度の象徴的な予算として高く評価できる。また、財政面においても、収支均衡の予算編成を維持し、抑制すべき経費を精査している。公債費の元金を減らし、財政基金を大きく積み増したことも評価できる。社会保障関係

経費の増加や人件費の上昇により、義務的経費が大きく伸びる厳しい状況にあつても、将来世代への負担を抑制し、持続可能な財政運営を実現している点は特筆に値する。限られた財源を、最も必要かつ優先すべき事業へと「選択と集中」させたことは、今後の鹿嶋市の飛躍を大いに期待させるものである。以上の理由から、本議案に賛成とする。

議案第2号
令和8年度鹿嶋市一般会計予算

賛成 樋口龍章議員

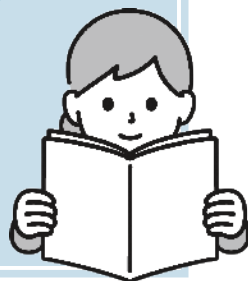
令和8年度予算は、現実的かつ前向きな編成であると評価する。収支均衡を基本に据える姿勢や、基金に過度に依存しない編成、さらには将来負担となる市債の抑制は、単なる帳尻合わせではなく、将来世代への責任を果たす上で極めて重要である。そのうえで本予算は、財政規律を守りながらも市民生活の根幹に関わる分野への投資を怠らないバランス型予算となっている。本市は、スポーツのまちとしての飛躍、子育て支援の充実、福祉体制の再構築

など、大きな転換期を迎えている。この転換期に必要なのは、理念を予算に落とし込み、現場で実装し、検証し、改善していく実行力である。本予算は、その方向性を確かなものにし、市民の安心と未来への投資を両立させようとする内容である。以上の理由から、本議案に賛成する。

議会用語 解説コーナー

討論とは・・・

採決の前に、議員が、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。



令和8年度予算案が可決しました！ 総額449億9,038万4千円



令和8年度会計別予算

一般会計	256億5,400万円
特別会計	138億7,903万6千円
国民健康保険	63億1,504万4千円
後期高齢者医療	12億9,600万9千円
介護保険	59億3,927万1千円
鹿嶋市平井東部土地区画整理事業	2,253万1千円
墓地	818万1千円
公共料金等集合支払	2億9,800万円
公営企業会計	54億5,734万8千円
水道事業	24億2,079万1千円
下水道事業	28億8,318万2千円
農業集落排水事業	1億5,337万5千円
総合計	449億9,038万4千円

【令和8年度予算の特徴】

将来世代への負担を抑制し、持続可能な財政運営の確立を図ることを基本方針として、限られた財源を最も必要かつ優先すべき事業に配分するため、事業の選択と集中を徹底した予算になっている。あわせて、本市は基金残高が他団体と比較して極めて少ない状況にあることから、安易に基金に依存することなく、当該年度の歳入規模に応じた収支均衡型の予算編成を継続して行っている。

【令和8年度予算の審査について】

予算決算常任委員会は3月2日及び3月16日に行い、3月4日及び3月5日には総務生活・文教厚生・都市経済の3つの分科会に分かれ、詳細な予算審査を行いました。

さらに7つの事業を抽出し、事業の妥当性等を調査しました。

詳細は10～11ページへ！



予算決算常任委員会では、3つの分科会に分かれ、令和8年度の予算をチェック！ 7つの事業を抽出し、調査しました！

総務生活分科会

消防関係事務経費（予算額：4,946万5千円）

【事業概要】

地域住民の生命及び財産を守るため、消防団の運営並びに活動を支援する。

【調査結果】

消防団の維持に最大限努力するとともに、必要に応じて分団の統合や広域的な協力体制についても、丁寧に協議を進めることを期待する。さらに、消防団の活動内容や必要性を市民により分かりやすく発信し、火災対応以外の巡回・警戒・災害対応などの実績も積極的にPRするとともに、報酬や予算の在り方については、活動実態に応じた公平性と透明性を確保することが重要である。

ごみ分別収集事業（予算額：1億7,384万9千円）

【事業概要】

公衆衛生の確保と生活環境の維持、環境保全のために、適切に分別された廃棄物を収集し、適切な処理先に収集運搬することで、効率的な資源化や効果的な中間処理を行う。

【調査結果】

本事業は市民生活に直結する重要な事業であり、分別方法が変わったことを踏まえ、市民への分別ルールへの周知や意識啓発を進める必要がある。また、ごみステーションの管理や利用ルールについては地域差や自治会の負担もあることから、市としても基本的な考え方を示しながら改善していく必要がある。さらに、資源ごみは売払い収入にもつながることから、ごみの減量化とあわせてリサイクルの推進に引き続き取り組むことが重要である。



衛生センターの視察の様子

市営住宅管理費（予算額：2億2,172万1千円）

【事業概要】

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。

【調査結果】

令和8年度予算については、施設の老朽化対策及び居住環境の向上を図るうえで妥当である。一方で、収入超過者の存在により、本来必要とする者が入居しにくくなるおそれがあることから、公平性の確保に向けた制度運用に努めていただきたい。また、高齢化の進行に伴う低層階需要の高まりなど、現状の需給バランスを踏まえ、今後の市営住宅の戸数や仕様のあり方について、持続可能性及び効率性の観点から継続して検討していただきたい。さらに、市営住宅の役割については、福祉的な観点も含め、時代背景に即した総合的な住宅政策として研究を深めていただきたい。



市営住宅の視察の様子

小学校教育振興支援事業（予算額:1億6,070万6千円） 中学校教育振興支援事業（予算額:5,619万3千円）

【事業概要】

小中学校におけるICT機器の充実・活用を通じて、児童生徒の個別最適な学びや情報活用能力を育成するとともに、きめ細かな指導の実現と教員の負担軽減を図る。

【調査結果】

ICTの活用は、その必要性及び効果を理解している。一方で紙媒体にも利点があるため教育活動の電子化については、先進事例等も踏まえて調査・研究を進めつつ、丁寧に検討していただきたい。また、鹿嶋市はこれまでも教育分野で先進的な取組を進めてきたことから、今後も本市の実情に即した独自の取組を一層推進されたい。来年度の教育用ノートパソコン更新に当たり、修理回数の制限を設けず、保護者負担が生じない仕組みとしたことは、しっかりと評価したい。さらに、校内教育支援センター（校内フリースクール）については、小中学校全体へ普及させることを求める。

母子保健推進事業（予算額:2,232万3千円）

【事業概要】

子どもの健やかな成長や発達を支援し、母子の健康増進と保護者の育児不安の軽減を図る。

【調査結果】

ここ数年来の出生数の減少なども鑑みると、現在はもちろん将来的にも本事業は非常に大切なものである。新たに開始される不妊治療費助成は県補助金を活用したものであるが、無痛分娩費用助成事業は県内でも先進的な取組であることから、大いに期待している。また、新たな事業については、対象となる方が制度を知らなかったということがないように、広く丁寧な周知をお願いしたい。

商工業振興事務経費（予算額:2,916万2千円）

【事業概要】

商工業の振興を図るため経営基盤の強化に向けた支援策を充実するとともに、商工会と連携し商業の担い手づくりの推進に取り組む。

【調査結果】

チャレンジショップ支援事業や創業スクール等により、一定の創業実績や新たな事業展開が生まれていることは評価できる。特に、令和8年度から伴走型創業支援へリニューアルし、お試しチャレンジショップを本格化させることは、担い手づくりと地域商業の活性化に向けた取組として期待する。一方で、お試しチャレンジショップに空白期間を生じさせない工夫や情報発信の強化により、エリア全体の魅力向上とにぎわい創出につなげる必要がある。また、チャレンジショップ支援については、特定区域のみが優遇されているとの印象を与えないよう配慮するとともに、市内全体の商工業振興の観点から、制度設計を継続して検討していただきたい。さらに、商工会補助金及び鹿嶋まつり補助金についても、事業効果を的確に把握し、より実効性の高い執行に努めていただきたい。



予算決算常任委員会

令和7年度の各会計補正予算を審査

2月26日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算9件について審査しました。

主な質疑

■議案第12号

令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第8号)

問 公共交通対策事業における減額の要因について伺いたい。

答 デマンド型乗り合いタクシーの運行に関して、WEB予約やAI配車システムの導入を目指して開発事業者を募集したところ、新規事業者との契約に至った。結果として、当初の想定よりも安価に契約できたため予算が減額されただけでなく、以前よりも予約が取りやすくなったと実感している。

問 予防接種経費において、個別接種委託料が減額されている要因について伺う。

答 乳児や小児は多くの定期接種の対象となるが、出生数が毎年30名程度減少している。さらに、子宮頸がんワクチンの接種率が想定定の3割を下回る2割程度となったことや、新型コロナウイルスおよび帯状疱疹ワクチンの接種率も想定定の2割に対し1割程度にとどまったこと等が要因となり、減額となっている。

■議案第18号 令和7年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第3号)

問 営業収益のうち、給水収益が減少している要因は人口減少によるものか。

答 減収の主な要因は人口減少ではなく、市内基幹産業を始めとする一定規模以上の利用者による需要減の影響である。

採決の結果、全ての議案は全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきであると決定しました。

採決の結果、全ての議案は全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきであると決定しました。



総務生活委員会

鹿嶋市行政手続条例について審査

総務生活委員会では、1件の議案を審査しました。

主な質疑と意見

■議案第20号

鹿嶋市行政手続条例の一部を改正する条例

議案概要

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に準じ、所在が不明な者に対する聴聞等に関する公示送達をインターネットによる公表等により行うことができるようにするため、条例の一部を改正する。

問 市ホームページ上で公示送達に関する情報を公表する際、トップページから見つけやすい場所で公表するのか。それともトップページからは見つけにくい階層の深い場所で公表するのか。

採決の結果、議案20号は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

答 ホームページ上の具体的な掲載場所については、今後検討していく。先進自治体を参考にしながら決定していきたい。

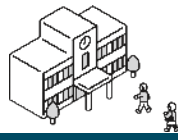
問 公示送達は、年間に何件ほど行っているのか。

答 公示送達は主に税務課、収納課、介護長寿課及び国保年金課で行っている。令和6年度は約90件、令和7年度は2月現在で約100件である。

意見 公示送達に関する情報を公表する際は、当該情報を集約した掲示板のようなページをトップページに設け、そこからクリックして詳細を閲覧できる仕組みを検討してほしい。

採決の結果、議案20号は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

採決の結果、議案20号は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



鹿嶋市国民健康保険税条例等を審査

文教厚生委員会では、2件の議案を審査しました。

主な質疑

■議案第21号
鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案概要

こども未来戦略の「加速化プラン」に盛り込まれた少子化対策の財源として、令和8年度から、各医療保険者が被保険者の保険料と併せ、新たに子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国へ納付することとなる「子ども・子育て支援金制度」が創設された。このことから、本市国民健康保険においても新たに子ども・子育て支援金の税率等を定めるため条例の一部を改正する。

あわせて、持続可能な本市国民健康保険の運営を図るため、保険税率の改定を行う。

鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例等を審査

都市経済委員会では、3件の議案を審査しました。

主な質疑と意見

議案第23号

鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例について

議案概要

茨城県信用保証協会の市町村中小企業金融制度要項が一部改正され、振興金融、自治金融共に保証期間の最長限度が7年から10年に変更されることに伴い、鹿嶋市中小企業事業資金融資あっせん条例の融資保証あっせん期間の最長限度を7年から10年に変更する。

問

融資の最長返済期間の延長に関連して、商工観光課は事業者が自治金融制度を活用するために、どのような取組を行っていくのか。

答

鹿嶋市商工会と連携し、制度の周知と活用の促進に取り組んでいる。

問

自治金融制度の利用実績はどの程度か。

答

直近5年の平均で約32件であり、令和6年度は38件の利用である。

意見

事業者は先細りの状況を脱し切れていないのが現状である。市が制度を紹介するだけでなく、あとは事業者が商売をして稼ぎ、返済して終わりという形では、事業の拡大にはつながらないと考える。事業者の支えは市にとっても大きな課題であるため、意欲のある事業者を支えられるよう取り組んでいきたい。

採決の結果、議案23号、議案第24号及び議案第25号は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



＼ここが知りたい！／



一般質問



一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、又は報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	ページ	質問者	質問項目	ページ
中 菌 薫	・市内医療機関における駐車場の有料化について ・児童手当について	15	笹 沼 康 弘	・がん検診について	16
立 原 弘 一	・小学校給食の無償化について	15	佐 藤 信 成	・空き家対策について ・土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の改正について	17
横 山 揚 久	・通学路の安全対策について ・介護者への補助について	16	山 口 哲 秀	・新たなひとり暮らし高齢者見守り制度について ・消防団員の処遇・確保について	17

※掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「一般質問通告一覧」をご利用ください。
ページID:3292

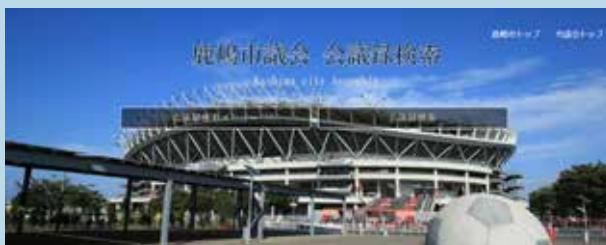
本市議会の音声公開や YouTube 配信を行っています！



【一般質問の YouTube 配信】
一般質問の様子を YouTube で録画配信しています。
チャンネル名:鹿嶋市議会事務局



【本会議の音声公開】
本会議の音声データを会議録検索システムに議事録が掲載されるまでの間、公開しています。
ページID:14987



【会議録検索システム】
鹿嶋市議会のホームページ内にある会議録検索システムで、各会議の議事録をご覧いただけます。



市内医療機関における駐車場の有料化について

問 市内の医療機関は、地域医療を支える重要な役割を担っている。その一方で、医療機関の駐車場が有料化され、通院や付添いの際に利用者負担が発生している状況が見られる。本市として、医療アクセス確保の観点から、何らかの対応を検討する考えはあるか。

答 健康福祉部長 今回はあくまでも民間医療機関における対応であり、当該医療機関は他市の皆様も受診している可能性が高いこと、県内や近隣の大規模医療機関でも駐車料金は徴収されており、金額も同程度またはそれ以下の水準であることなどから、現時点で市として協議や要望を

行う予定はない。また、駐車料金に対する補助金や支援制度についても、特定の医療機関への検討はしていない。

児童手当について

問 児童手当は原則として所得の低い保護者が受給者となり、その口座に振り込まれる仕組みである。しかし、家計管理や子育て支出は母親が担う家庭も多く、その場合、父親の口座から家計用口座へ振り替える手間が生じている。不要な振替手続をなくすためにも、市独自の判断により、受給者以外の母親の口座へ振込先を指定するなどの対応は可能なのか。

答 健康福祉部長 児童手当はあくまでも全国共通の制度であり、国の制度上の制約として、不適切な受給や事務運用の誤りを避けるために細かく基準が定められている。このため、特別な事情を除き、市独自の判断で振込先を柔軟に指定し、運用を行うことは不可能であり、今後法律にのっとり適正に支給事務を執り行っていく。

小学校給食の無償化について

問 令和8年度から国の主導で小学校給食の無償化が始まる予定だが、突然の衆議院解散により十分な予算審査ができない状況にある。このような状況下で、令和8年度からの無償化は確実に実施されるのか。また、財政負担は国と県が2分の1とすることになっているが、実態としてどのようになるのか。

答 教育委員会事務局長 令和7年12月19日、文部科学省、総務省及び財務省の連名により、教育無償化に向けた対応について公表され、その中で給食費無償化に向けた方針が示されている。この方針では、令和8年4月から公立小学校の給食費について、児童1人当た

り月額5,200円を基準として支援を行うこと、またその財源については、国と都道府県がそれぞれ2分の1ずつ負担する考え方が示されている。本市としては、物価高騰に伴う賄い材料費の増加に対応するため、小学校給食費を現在の月額4,200円から5,200円に増額改定した。これは単なる値上げではなく、将来的な国の無償化を見据え、制度開始時に保護者負担が確実に無償となるよう準備を進めたものである。一方で、財政負担については、交付方法や算定方法、事務の取扱いなど制度の詳細は、今後示される国、県の制度設計や通知内容を十分に確認した上で適切に対応していく。

意見

小学校だけでなく、中学校についても給食の無償化が実現できるように、国や県に対して要望していただきたい



なかの 園 議員
かおる 薫



たちばな ひろいち 議員
立原 弘一



通学路の安全対策について

問 通学路の安全対策として、周辺の除草を行い見通しを確保することは重要である。そこで、地域住民や保護者に対し、通学路の除草作業へのボランティア協力を要請することはできないか。

答 **教育委員会事務局部長** 道路や歩道の維持管理の責任は道路管理者にあり、万が一の事故が発生した場合の責任の所在や保険対応など、整理すべき課題もあることから、保護者やボランティアに対し自主的な活動は別として、積極的に作業を依頼することは適当ではないと考えている。通学時の安全確保を最優先に、道路管理者や関係機関と連携しながら、適切な対応に努めていく。

介護者への補助について

問 家族に介護が必要と思われたとき、どのような手順で何をすればよいのか判断できない方もいる。介護を担う方が何をすればよいのか把握できるようにするためにも、介護認定されればどこまでの支援を受けられるのかが分かる資料はあるのか。

答 **健康福祉部長** 対応として具体的に、何から始めればよいのか、どこに相談すればよいのか分からないと戸惑う方がいることは十分承知している。その上で、介護認定に関する最初の相談窓口は、介護長寿課または地域包括支援センターとさせていただいている。介護認定後は、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所においてケアプランを作成し、状態に応じた介護サービスを利用していただくことになることから、介護を必要とする方や家族が安心して最初の一步を踏み出せるよう、引き続き、分かりやすい情報提供と周知の工夫を重ねていく。

がん検診について



問 がん検診を受診しなかったことにより、早期発見に至らず、ステージが進行してから発見された場合、治療の度合いも深刻となる。そのため、本人だけでなく家族や周囲への影響も大きく、経済的・心身的な負担は深刻なものとなる。行政として、保険制度による経済的支援やがん相談支援センターなどの行政サービスを提供していると思うが、どのような取組を行っているのか伺う。

答 **健康福祉部長** 現在、がん治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、様々な制度が整備されている。医療費負担の軽減策としては、高額療養費制度や医療費控除など、自

己負担が一定額を超えた場合の支援があり、治療に伴う就労制限や収入減少による生活への影響に対しては、障害年金や傷病手当金などの所得補償制度のほか、介護保険制度や就労支援などの支援体制がある。また、茨城県ではがんに関する相談窓口として、県内のがん診療連携拠点病院などにがん相談支援センターを設置し、様々な相談内容に対し、専門の相談員による相談支援を行っている。市内では小山記念病院にがん相談センターが設置されている。さらに、様々な悩みや不安に幅広く対応できる相談先として、茨城県が県看護協会に委託して運営している「いばらきみんなのがん相談室」のほか、国立がん研究センターが設置したがん情報サービスサポートセンターでは、電話やチャットでの相談を利用することができる。市としては、必要な方に必要な支援が適切に届くよう関係機関と連携を図りながら周知に努めていく。

空き家対策について

問 少子化により空き家率上昇や価格下落が進むと思われる。市の対策は理解しているが、買取価格の下落や老朽化前に手放すことを促すなど、踏み込んだ内容を通知できないか。

答 都市整備部長 空き家の放置により管理不全となった場合、固定資産税が増額となる可能性があるため、通知を行ったが、紙媒体では掲載できる情報量に限界がある。このため、民間事業者と空き家啓発チラシの発刊に係る協定等を締結し、情報を入力しやすい環境整備に努めてきた。また、ホームページにおいても、多様な情報を掲載している。今後、も分かりやすい情報発信に取り組むとともに、空き家に対する

意識醸成に努めていく。
意見

売却価格の下落や解体費高騰など、具体的で危機感を伴う情報を所有者へ通知し、また、支援法人との連携強化により空き家流通を促進すべき。

土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の改正について

問 条例改正により、隣接地権者の同意が必要となるなど、一般事業者や土地を購入する市民に負担がかかっている。悪質な行為のみを規制できるように、運用方法を改善すべきではないか。

答 市民生活部長 隣接地権者等の同意を得る制度については、周辺住民が事業内容を事前に把握できるとともに、地域全体で状況を共有し、問題の早期発見につながる仕組みとして効果があると考えている。なお、運用面については、提出書類に不備がない場合には、可能な限り申請手続の負担軽減に努めていく。違法な埋立て防止と円滑な土地利用の両立を図りながら実態に応じた適切な運用について、引き続き検討していく。

※新たなひとり暮らし高齢者見守り制度について

※市内4か所の地域包括支援センターに医療専門職を配置し、70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けておらず給与所得者ではない方を中心に、専門的な訪問支援を行う体制へと転換する。

問 地域包括ケア体制がさらに強化されることは重要である。地域包括支援センターの強化内容と、その目標と効果について伺う。

答 健康福祉部長 近年、地域包括支援センターに寄せられる相談は、複合的な課題を抱えるケースの増加等により複雑化しており、職員一人一人に求められる役割も年々重くなっ

ている。こうした現状を踏まえ、令和8年度からは地域包括支援センターそのものの支援体制の強化として1名、さらに新たにひとり暮らし高齢者への訪問や見守りを担う要員として1名を増員する。これにより、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問して生活状況や健康状態の変化を把握し、重症化の防止や予防的な支援を進めていき、今後は、地域包括ケアをさらに発展させ、持続可能な仕組みへと進化させることで、より実効性のあるものとしていく。

消防団員の処遇・確保について

問 消防団員の減少に歯止めがかからず、人材確保が最重要課題である。処遇改善が必要と考えるが、本市の団員報酬と標準額の比較について伺う。

答 市民生活部長 一般団員の年額報酬は1万8千円であり、国の標準額を1万8千5百円下回っているが、団長等の上位階級においては標準額を上回る役職もあるなど、階級によって状況が異なるのが現状である。



さとう のぶなり
佐藤 信成 議員



やまぐち てつひで
山口 哲秀 議員

鹿嶋市議会議員によるハラスメント問題に係る外部委員会の調査結果及び職員に対するアンケート調査結果について

鹿嶋市議会議員によるハラスメント事案につきまして、調査結果と再発防止のための措置（提言）が外部委員会から報告されましたので、その内容と鹿嶋市議会としての今後の取組及び職員に対し実施したアンケート調査結果を報告いたします。

1 外部委員会の調査結果

今回の一連の言動について、その経緯や内容を総合的に検討した結果、議員が職員に対して行ったヒアリングを拒否する手段や方法に、必要性や相当性が認められるものではなく、職員の就業環境を悪化させる行為であり、当該行為はパワー・ハラスメントに該当すると判断される。

2 再発防止のための措置（外部委員会からの提言）

（1）ハラスメント研修の充実

本件の背景には、議員と職員の関係性や、ハラスメント行為についての認識が不足していたことがある。ハラスメントに関する研修は、鹿嶋市議会が主催し実施していたが、自己の問題として捉えたうえで研修を受講しない限り、研修の内容は習得できない。本件を契機として、鹿嶋市議会において、さらなる研修の充実を図るとともに、各議員においても、自己の問題としてハラスメントに関する研修を受講する必要があると史料する。

（2）自己の言動についての自己省察や勉強会等の必要性

各議員の日頃の言動についても、市民の声を市政に反映するという議員としての責務を果たすという観点から、それが議員活動を行う上で必要かつ適正なものであるか、普段から自己省察を行うとともに、問題となり得る言動等については、議員相互の勉強会や意見交換会を実施し、議員活動として適正な範囲の認識について研鑽をすべきと考える。

（3）ハラスメント問題が発生した場合の対応に関する体制づくりの必要性

議員と職員は、相互の業務遂行上の交流が存在し、議員は職員に対し、一般的には優越的な関係にあると認識されている。

そのため、今後も、各種ハラスメントの問題は発生し得ることから、それに対応する窓口や、再発防止策の実施等が必要であり、議会は職員専用の相談窓口等を設置し、ハラスメントについて迅速な対応や再発防止策の実施を可能とするため、具体的な条例等の制定が必要である。

3 鹿嶋市議会としての今後の取組

定期的な勉強会・ハラスメント研修会の実施

意識付けを促すために、定期的にハラスメント防止勉強会・議員研修会を実施します。

条例等の制定・指針の策定

鹿嶋市議会ハラスメント防止条例及び同施行規程の制定並びに鹿嶋市議会ハラスメント防止に関する指針を策定しました。

4 職員に対するアンケート調査結果

職員に対するアンケート調査につきましては、議会が直接実施する場合、職員が率直に回答しにくい状況が生じ得ることを踏まえ、執行部に調査を委任いたしました。また、本件を議会全体の課題として捉え、特定の議員に限らず、現職議員全員を対象とした調査として実施いただいております。

回答数 65件

自分自身が現職の鹿嶋市議会議員からハラスメントを受けた

9件

市職員が現職の鹿嶋市議会議員からハラスメントを受けているのを見た（聞いた）

12件

ハラスメントとまでは認識しないが、『不快・威圧感・プレッシャー』に感じた

44件

議員と市職員の間には厳密な上下関係はありませんが、議員の発言には一定の影響があることも事実であり、その影響力によってハラスメントが生じるリスクがあることを当市議会として重く受け止めております。

当市議会は、市民の皆さまの負託に応えるため、議員一同が公正・高潔な倫理的責務を常に自覚し、良心と責任感をもって、市政の発展と市民福祉の向上に取り組む立場にあります。

今回の事案を教訓とし、厳粛かつ真摯に受け止め、議長として、当該議員はもとより全議員に対し、議員としての責任・行動の再確認を強く要請しました。ハラスメントを許さない姿勢を明確にし、再発防止の徹底を図るとともに、信頼回復に向けて、議会として不断の改善に努めてまいります。

今後とも、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

鹿嶋市議会議長 田口 茂

ハラスメント防止のための研修会を開催しました

鹿嶋市議会では、ハラスメント事案の再発防止と意識改革を目的に、マニフェスト研究所の中村健先生を講師にお招きし、全議員を対象とした「ハラスメント防止研修」を3月24日に実施しました。

研修では、ハラスメントの基本的な定義や具体例、未然に防ぐための適切なコミュニケーションについて学び、議員の言動が周囲に与える影響について、改めて認識を深めました。

今後も、議員一人ひとりが自らの言動を省み、互いを尊重し合える風通しの良い議会づくりに取り組むとともに、市民に信頼される議会運営に一層努めてまいります。



ハラスメント防止研修会の様子

—鹿嶋っ子の夢、
応援しています—

かかせて！
あなたの夢
きあ

父の背中を追って

私の将来の夢は、自衛隊に入って災害派遣や人命救助に携わり、人の役に立つことです。自衛官である父から仕事の話や聞いて育つ中で、自然と憧れを抱くようになりました。現在は夢の実現だけでなく、その先の人生も見据えて勉学に励んでいます。自衛隊は定年が早いと聞いていたため、勉強に集中できる学生のうちに将来の選択肢を広げようと、「電験三種」の資格取得を目標に日々勉強に取り組んでいます。特に英語・数学・理科の学習に力を入れており、機会があれば奨学金などを活用して、海外での経



鹿島高等学校附属中学校 三年生
木山知紀さん

験も積みたいと考えています。

鹿嶋市はとても過ごしやすいため、路面の凹凸が気になる場所があります。自転車で安全に走行しやすくなれば、さらに住みやすいまちになると思います。

お父様の背中を目標に、自衛官という夢へまっすぐ努力している姿と、将来を見据えて資格勉強に励む姿勢に感動しました。これからも夢に向かって頑張ってください！
(中藪副委員長、栗林委員)

次回の定例会は **5月29日** (金) 開会予定です。

5/29 (金)	本会議：開会
6/2 (火) 3 (水) 4 (木)	本会議：一般質問 ※4日 (木) は予備日
5 (金)	本会議：質疑・委員会付託 常任委員会
8 (月)	予算決算常任委員会 (補正予算審査)
12 (金)	本会議：委員長報告・討論・採決・閉会

※議会日程は変更の場合があります。
詳細はHPでお知らせします。
2次元コードよりご確認ください。



抽選で景品プレゼント！ 議会広報紙「とびら」のアンケートにご協力ください

今後の紙面づくりの参考とするため、アンケートを実施しています。

お手持ちのスマートフォンなどで以下の2次元コードを読み取るか、URLへアクセスしてご回答ください。

<https://logoform.jp/form/kRr5/1501357>

※景品の抽選対象は、6月1日(月)までにご回答いただいた方となります。



「とびら」に掲載する広告を募集しています！

【発行部数】 約12,000部 (鹿嶋市全戸配布/公共施設等に配置)

【広告枠】 残り1枠 (1枠のサイズ:縦46mm×横93mm)

【掲載料】 3,000円/号

【申込締切】 希望する発行日の60日前まで

【お問合せ】 鹿嶋市議会事務局

TEL: 0299-82-2911 (内線:471)

この枠に広告を掲載します。

詳細はこちら



おぐろ司法書士事務所

◆相続手続◆遺産手続◆不動産登記

◆遺言作成◆生前贈与◆会社設立等

土地建物の相続登記が義務化になりました
(※義務化前の相続も対象です！)

おぐろ司法書士 検索 土日・出張相談対応可

お気軽にお問合せを **0299-87-2644**
鹿嶋市宮中5161-2 (ハローワーク近く)



発行：茨城県鹿嶋市議会
発行人：議長 田口 茂

〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1
電話：0299-82-2911 (代)

編集：鹿嶋市議会広報広聴委員会

委員長 / 横山揚久 副委員長 / 中藪薫

委員 / 栗林京子 舛井明宏 内野敬仁 樋口龍章 齊藤裕樹 加勢誠

次号のとびらは令和8年8月1日発行予定です。